



ビジネスサポートながの

7
2020

経営者シリーズ

トップ
かく語りき

箱山ふとん店(有限会社 箱山商店)

取締役 四代目

箱山 正一氏

Shoichi
Hakoyama

商売も人間も
つながっている。
今できることを
全力でやるだけ。



長野市西之門町933-4
TEL-FAX 026-232-6012
創業／明治42(1909)年
資本金／300万円
事業内容／各種綿布団の加工販売
<http://hakoyama.com>

善光寺の西側、西之門町で創業110年を超える箱山ふとん店。四代目の箱山正一さんは、10年ほど前に家業を継ぎ、正面から「ふとん」に向き合ってきた。職人による手づくりの「綿わたふとん」をWebや動画を使って通信販売するほか、ふとんの打ち直し、丸洗い、古ふとんの買い取り、来客用ふとんのレンタルまで、ふとん店という商売の可能性を追求し、広げてきた。

そんな箱山さんだが、そもそも家業を継ぐつもりはなかったという。大学時代、アルバイト先のちゃんこ屋で料理に目覚め「長野の人に美味しい魚を食べさせたい!」と、将来は長野での飲食店開業を思い立った。

開業資金を稼ぐため、大学卒業後に就職したのは当時伸び盛りの通販業界。毎年増収増益で勢いづいていた(株)ベルーナに入社し、人事・総務を担当。入社説明会などで司会する機会が多く、人前でしゃべることが得意になった箱山さんはある日、自社のテレビCMに起用された。そこで初めて紹介した商品は「ふとん」。「実家がふとん屋の箱山です!」との自己紹介がウケて、10億の売り上げを叩き出した。しかしバカ売れしたのはペラペラのうすい布団だったので、実家にクレームの電話が相当かかってきたという。退社までの9年間で30品ほどのCMに出演した。ベルーナは箱山さん入社後3年で東証1部に上場し、在籍の10年間も増収増益だったそう。狙い通り開業準備万端かと思いつか、「お金は貯まりませんでしたね(苦笑)」。

2005年、31歳で帰郷。なお飲食店開業に向けた修業のた

め、小布施堂が経営する飲食店「藏部」で働き始めた。ちょうど小布施町の地域活動が活発化したころ。まちづくりに興味のなかった箱山さんだが「人を迎える」懐深い文化と調和のとれた町で働くうちに、実家の善光寺門前のことを思い出した。「『客がお金を落とす』という言葉をよく使うが、門前の商売はあぐらをかいているんじゃないかな?」2009年、創業100年を機に「ふとん店をそのまま継ごう」と決意し、実家に戻った。

そのころ善光寺門前界隈でも、若い人たちが存在感を出してきた。まずは自分たちから動いていこうと、西之門町青年部を発足、すぐに開催した手づくり市「西の門市」は、今や全国から200店が出店する「善光寺びんざる市」へと成長した。

コロナ禍の今年は、エムウェーブで飲食店のテイクアウト屋台開催の立役者となり、またイトーヨーカ堂閉店に際しては、その後の街のあり方を本気で心配する。生まれ育った街のため、走り回る毎日だ。

ふとんの話に戻ると、2017年オーガニックコットン販売士の資格を取得、現在は市内農家の協力で「綿花」の栽培を自ら手掛けている。10kgの収穫で7kgが種という栽培効率の悪い作物だが、長野県産の綿でのふとんづくりを目指して、挑戦を続ける。

「つながってゆきますからね。商売も人間も。」まるで大黒天のような笑顔は、地域の人々を癒し、力づけ、止めることのない歩みは、これからも街に元気を与えていくに違いない。

回覧

法人会からのお知らせ

第8回 通常総会開催

6月3日、ホテル国際21において第8回通常総会が開催された。議事については、令和元年度財務諸表をはじめ全ての議案が承認された。新型コロナウイルスの対策として、会場は消毒液の設置、席と席の間隔を空けるなどの対応を行った。

国際政治学者 三浦 瑠麗氏をお呼びしての記念講演会、会員交流、ビジネスチャンスの場としても活用される記念パーティーが中止となるなど、新型コロナウイルスの影響を大きく受けた通常総会となった。

来年の通常総会は以前のような多数の参加者が集い、盛大に開催できるよう切に願うばかり。

議案については長野法人会ホームページお知らせ欄からダウンロードできるが、議案書送付希望の方は事務局までご連絡ください。(TEL227-0011)



山浦会長挨拶



感染症対策として席の間隔を空け、執行部席、来賓席には仕切り板が設けられた。

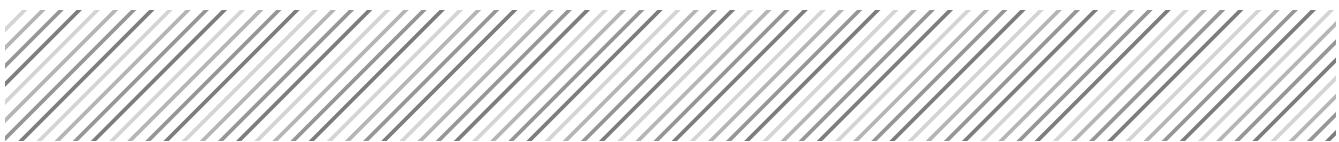
長野市法人市民税(均等割)の標準税率適用を延長へ

長野市法人市民税について、長野法人会では均等割の標準税率適用を令和2年度以降も継続して適用にするよう長野市に要望・陳情していたが難航していた。

しかし、この度長野市では新型コロナウイルスの経済支援策も考慮し、標準税率への引下げ期間を延長、対象法人規模も資本金1,000万円以下から1億円以下へ拡大する見込みとなった。

これにより、均等割の標準税率適用は長野市の全法人の88%が対象となり、長野市は2億2千万円の減収となる。この対策については、長野市議会「新友会」主導で取りまとめ、6月議会で決まる予定である。

(記事作成6/10)



令和2年度 税制改正のあらまし

本誌7月号に「令和2年度 税制改正のあらまし」が同封されているが、別編として新型コロナウイルス感染症に関する税制上の措置等が掲載されている。

多くの企業で新型コロナウイルス感染拡大に影響を受け導入されたであろう「テレワーク」であるが、この度テレワーク等の為の中小企業の設備投資税制が新たに追加された。

また、本来であれば課税期間の開始前に申請しなければならない「消費税の課税事業者選択届出書」についても、一定の要件を満たせば課税期間の開始後でも課税事業者の選択（又はやめる）ことが可能となった。

こういった税制改正は知らなければせっかくの特例も活かすことができない。法人会は税のオピニオンリーダーを目指す団体である。この機会にぜひ同封の資料をご覧いただき、不明な点などは顧問税理士もしくは、税務署へご確認頂き皆様の企業活動に活かして頂きたい。

テキスト令和2年度版 「会社の決算・申告の実務」 「会社の税金ガイドブック」

発刊の
お知らせ



全国法人会総連合で作成する標記テキストの今年度版が完成しました。「会社の決算・申告の実務（B5版・64頁）」は適正な法人税の申告するために「決算と申告の仕組み」に関する基本的事項を要約しております。

「会社の税金ガイドブック（A4判・32頁）」は新設法人向けに法人税の仕組みについてわかりやすく解説しています。

ご希望の方は事務局までご連絡ください。（事務局 TEL026-227-0011）

事務局
からの
掲示板



7月の事業スケジュール

- 7月 1日水** 17:00～ 三輪部会正副会長会 ■すき楼
- 2日木** 11:00～ 総務委員会 ■ホテル国際21「葵」
- 8日水** 18:30～ 青年部 ビジネス研究委員会例会 ■ホテル国際21「弥生」
- 14日火** 11:00～ 女性部幹事会 ■ホテル犀北館
- 21日火** 10:00～ 8月決算説明会 ■ホクト文化ホール
(中止の場合、希望者への資料送付)

税に強くならう

●作成 関東信越税理士会長野支部所属
金井 秀夫、藤澤 義章、平井 幸光、渡邊 隆行

経営者として知っておきたい税の知識 16

今月は、前月に引き続き、R02.04.30付で通常国会において成立・公布・施行された、新たな税制措置から、前月説明いたしました「1納税の猶予制度の特例」以外の項目について、その概要を簡単に説明いたします。

また、令和元年台風19号による被害に関連した、相続税・贈与税申告についても説明いたします。

先ず、上記の新たな税制措置のうち、2から8についての主な概要は以下のとおりです。

2 欠損金の繰戻しによる還付の特例

これまで、中小企業者等(資本金の額が1億円以下の法人など)が利用できた、青色欠損金の繰戻し還付制度について、利用範囲を拡大し、資本金の額が1億円超10億円以下の法人でも利用可能としました。(R02.02.01～R04.01.31間に終了する事業年度に生じた欠損金について適用)

なお、青色欠損金の繰戻し還付制度とは、当期に発生した欠損金を、前期の所得に遡って控除し、前期の法人税額の還付を受けることができる制度です。

3 テレワーク等のための中小企業の設備投資税制

中小企業者などが、テレワーク等のための設備(遠隔操作、可視化、自動制御化のいずれかを可能とする設備)を取得した場合に、中小企業経営強化税制の適用が可能とされました。

つまり、中小企業経営強化税制の対象設備に、従来の「生産性向上設備」「収益力強化設備」のほか、新たにテレワーク等のための設備(「デジタル化設備」といいます)が追加されました。

なお、中小企業経営強化税制とは、青色申告書を提出する中小企業者などが、経産大臣の認定を受けた計画に基づき取得した設備を事業の用に供した場合、即時償却(全額損金算入)又は設備投資額の7% (資本金の額3,000万円以下の法人は10%)の税額控除ができる制度です。

4 文化芸術・スポーツイベントを中心とした主催者に対する

払戻請求権を放棄した観客等への寄付金控除の適用

R02.02.01～R03.01.31間に開催予定であった文化芸術・スポーツに関する行事のうち、政府からの要請受けて中止等を行った行事であると、文科大臣が指定するもの(「指定行事」)について、観客等が、入場料金等の払戻請求権の放棄をR02.02.01～R03.12.31間にした場合、最高20万円まで、寄付金控除(所得控除・税額控除)の対象とされました。

なお、放棄した翌年の確定申告において、一定の証明書添付が必要となります。

5 住宅ローン控除の適用要件の弾力化

住宅ローン控除には、入居期限(取得の日から6か月以内)などの適用要件がありますが、新型コロナウイルス感染症等の影響により、この適用要件を満たさない場合であっても、別途、

一定の要件のもとで弾力的な扱いを認めるものです。

なお、住宅ローン控除の控除期間を13年間に延長する特例措置に関する入居の期限(R02.12.31)についても、上記と同様に、別途、一定の要件のもとで弾力的な扱いを認めるものです。

6 消費税の課税事業者選択届出書等の提出に係る特例

新型コロナウイルス感染症等の影響を受けている事業者で、一定の要件を満たす方は、課税期間の開始後であっても、課税事業者を選択する(又は、やめる)ことができることとされました。

なお、上記の一定の要件とは、R02.02.1～R03.01.31までの間のうち、任意の1か月以上の期間の事業としての収入が、著しく減少(前年同期比概ね50%以上)している事業者が該当します。

7 特別貸付けに係る契約書の印紙税の非課税

新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた事業者に対して行う、一定の金銭の貸付に係る消費貸借契約書のうち、R03.01.31までに作成されるものは、印紙税が非課税とされました。

なお、既に印紙税を納付している場合には、手続により還付を受けることができます。

8 地方税関係の措置

地方税においても、既に、前月で説明した内容と同様に、微収の猶予制度の特例があります。

また、令和3年度課税に限り、中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税等の軽減措置(課税標準を2分の1、又はゼロにする措置です)や、自動車税等の軽減措置などがあります。

○令和元年台風19号による被害に関連した、

相続税・贈与税申告について

令和元年台風19号による被害に関連し、例えば、長野県内にある以下の①、②に該当する土地等(土地又は、土地の上に存する権利のこと)を取得している場合には、土地等の評価方法が変更されたため、既に申告済の相続税・贈与税についても、申告のやり直しが必要になる場合があります。

①H30.12.10～R01.10.09までの間に相続等(相続又は遺贈)により取得した土地等

②H31.01.01～R01.10.09までの間に贈与により取得した土地等

なお、上記①、②に係る申告期限は、R02.08.11まで延長されています。

なお、原稿執筆(R02.06.10)以後も、新たに新型コロナウイルス緊急経済対策等が想定されますので、報道等にも引き続きご注目ください。

税務署からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税の納付が難しい方へ 納税の猶予をご利用ください

1 従来の猶予制度

猶予制度には、従来から、換価の猶予と納税の猶予があります。

申請による換価の猶予は、「事業継続又は生活の維持が困難であるとき」に、比較的広く適用でき、猶予期間中の延滞税が軽減（年8.9%→年1.6%※）され、担保の提供が必要となる場合がある制度です。※令和2年中における延滞税の利率

納税の猶予は、延滞税が全額免除となる場合がありますが、地震や台風で家が壊れるなど、「財産の損失」が生じた場合等に限定されます。

2 特例猶予制度

新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響により、多くの事業者等の収入が

減少しているという状況を踏まえ、以下の条件を満たす場合には、令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する国税について、「財産の損失」が生じていない場合でも無担保かつ延滞税なしで1年間納税の猶予を受けられる制度が創設されました（特例猶予）。

- ①新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1か月以上）において、事業等の収入が前年同期と比較して、概ね20%以上減少していること
- ②一時に納税することが困難であること

特例猶予の適用を受けるためには、納期限までに税務署への申請が必要です。

特例猶予が受けられない場合でも、要件を満たせば、従来の猶予が受けられる場合があります。

ご不明な点がございましたら、まずは、**国税局猶予相談センター（電話 0120-948-249）**にお電話にてご相談ください。

猶予制度については、詳しいFAQがありますので、**国税庁ホームページ**をあわせてご覧ください。
地方税や社会保険料についても同様の制度が設けられています。地方税については**総務省のホームページ**を、社会保険料については**厚生労働省のホームページ**をそれぞれご確認ください。

ビジネス書ランキング

2020.5/1~5/31 平安堂全店 提供

今月の売れ筋10冊

一流のビジネスマンは
こんな本を読んでいます



豊田章男

片山修／著
東洋経済新報社 1,500円(税抜)

「失われた30年」の平成の時代に、トヨタ自動車は、国内で最も時価総額を伸ばした国内トップ企業です。本書は、そのトヨタの経営者である、豊田章男の孤高の知られざる本性を説いたものです。

経営者のみならず、ビジネスマン全ての人に読んで欲しい一冊です。



1	FACTFULNESS	ハンス・ロスリング／著 日経BP社	1,800円(税抜)
2	できるリーダーは、「これ」しかやらない	伊庭正康／著 朝日新聞出版	1,500円(税抜)
3	図解 新型コロナウイルス 職場の対策マニュアル	亀田高志／著 エクスナレッジ	1,400円(税抜)
4	嫌われる勇気	岸見一郎／著 ダイヤモンド社	1,500円(税抜)
5	Think clearly	ロルフ・ドベリ／著 サンマーク出版	1,800円(税抜)
6	女人を怒らせない技術	近藤俊太郎／著 ダイヤモンド社	1,300円(税抜)
7	豊田章男	片山修／著 東洋経済新報社	1,500円(税抜)
8	心。	稻盛和夫／著 サンマーク出版	1,500円(税抜)
9	話すチカラ	安住紳一郎／著 ダイヤモンド社	1,400円(税抜)
10	Think Smart	ロルフ・ドベリ／著 サンマーク出版	1,700円(税抜)

経営の耳より情報



需要回復を確実につかむために 今から取り組んでおきたいこと

SMEビジネスコンサルティング(同)
代表社員 中小企業診断士 戦略コンサルタント

岡本 洋平

◆本格化する経済支援策を迎える、今から準備しておきたいこと

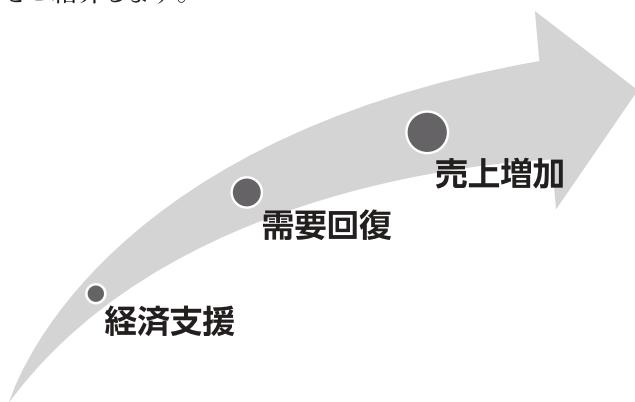
緊急事態宣言が解除され、徐々にですが経済活動が再開されるようになりました。

今後は各種経済支援策が打ち出されると見られますので、その支援策による需要をしっかりとつかむための方法をご紹介します。

(ともにコロナ特別対応型)の申請に際し、「事業再開枠」が新設されました。

これは業種別の感染拡大予防ガイドライン（後述）に沿った取組への支援を行うもので、補助率は10分の10で最大50万円が補助対象となります。

詳細はこちら：<https://seisansei.smrj.go.jp/>



1.活用できる支援策

●小規模事業者持続化補助金の上乗せ補助

日本商工会議所・全国商工会連合会が実施している小規模事業者持続化補助金（コロナ特別対応型に限る）に申請した事業者に向け、およそ15～20%強の上乗せ補助を行う制度です。

これにより実質的な事業者負担は1割程度になるため、今後の販路拡大に有効活用できる制度です。

詳細はこちら：

県産業立地・経営支援課 026-235-7195

又は、最寄りの商工会議所、商工会

●事業再開支援パッケージの活用

小規模事業者持続化補助金、およびものづくり補助金

2.Go To キャンペーンの活用

7月下旬から8月にかけて「Go To キャンペーン」が開始されるようです。

このキャンペーンは飲食・宿泊・イベント等の消費に対して、割引クーポン等が発行されます。

割引率が非常に高く、現時点では最大5割の割引が見込まれています。

このキャンペーンによる需要を確実に捉えるためにも、「自社の商品・サービス」を際立たせることは重要です。

例えばインスタ映えするようなメニュー、組数限定のオリジナルサービス、地域で連携したイベントなど、他にない商品やサービスで需要を呼び込んでみましょう。

さらに、「新しい生活様式」や「業種別ガイドライン」を踏まえた感染リスク低減の取り組みも、顧客の安心感につながるため非常に有効な取り組みとなりますので、ぜひ参考にしてみてください。

「新しい生活様式」の実践例はこちら

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000635643.pdf>

「業種別ガイドライン」の一覧はこちら

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00028.html

視聴無料

インターネットセミナー

常時600タイトルの
セミナーが視聴可能!!



長野法人会HPトップページの下段に
バナー(見出し画像)があります。

今月のオススメプログラムはこれ! / ID:hj0901 パスワード:0011

コロナショックを乗り切る! 中小企業の資金繰り術

新型コロナウイルス感染拡大防止の対応が、中小企業の経営へ大きな影響を与えていました。先の見えない不安から経営判断に迷う場面が多いのではないかでしょうか。本セミナーでは、自社の現状を知る「資金繰り表」、事業を継続させるための「資金調達方法」、返済するための「事業計画書」を紹介します。(59分)

- 1.生き残るための資金繰り術(13分6秒)
- 2.資金調達の概略
- 3.事業計画書の重要性
- 4.事業計画書の作り方
- 5.生き抜くための3つのポイント

講師 横山 悟一氏



<講師プロフィール>
法政大学在学中の起業経験の中で抱いた疑問から、指標を使わない世界初の決算分析手法「ビジュアル分析」を開発。分析した決算書はすでに5,000社を超える。『資金繰り』と『営業戦略』を重視した戦略立案を得意とし、中小企業経営者の参謀役としても活躍中。社員研修・セミナーでは、その圧倒的なわかりやすさに定評がある。コンサルタントとしての活動の傍ら、横山洗濯のベンネームで「清學の士 長久保赤水」を執筆。長久保赤水の研究を続け、広く世間に知らせる活動を行う。最近では、全国各地で「消費税増税をチャンスに変えるセミナー」などを講演。

セミナー DVDレンタルサービス

ご利用の場合は、長野法人会HPよりお申し込みください。

貸出無料

■タイトル [DVD-0557-01]

これだけは知っておきたいビジネスマナー(1)

新社会人としての心構えから、話し方、立ち方、名刺交換、来客対応など、覚えておきたいビジネスマナーを、徹底的に網羅。本を読んだだけでは頭に入りにくいポイントを、分かりやすく解説します。新入社員、若手社員必見です。全4回シリーズで公開します。

講師 プрезентーション・プランナー 山本 衣奈子氏

〈チャプター〉

- | | |
|---------------------------|------------------------|
| 1.マナーはコミュニケーションスキル(3分14秒) | 5.社会人として求められる意識(6分11秒) |
| 2.知らないうちに起こる「思い込み」(5分25秒) | 6.マナーとは(1分32秒) |
| 3.「働くこと」とは(3分31秒) | 7.学ぶ時に大事な3つのH(2分0秒) |
| 4.職業人の5意識(5分15秒) | 8.メラビアンの法則(7分48秒) |

新入社員向け



ビジネスマナー(1)
マナーとは



広報委員 小林 順彦

おも 「畏れの気持ちを持つということ」

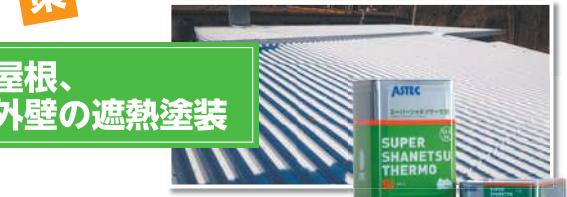
コロナ禍によって、日本人の生活環境全般の見直しが叫ばれています。確かにもうこれまでの生活様式では、これから日常生活には対応出来ないのかもしれません。

かつて善光寺街道を歩いた時、青柳宿で民家の軒先に妙な飾りが吊されているのを見かけました。それは疱瘡除けでした。疱瘡、今でいう天然痘のことですが、昔は非常に恐れられた疫病でした。一見、非科学的なおまじないのようですが、私は畏れの心を失い、傲慢になった多くの現代人に、何か語りかけている気がしてなりません。この苦難が、そこに気づく柔らかい心を自分は持っているか、を問い合わせなければと思います。

夏の暑さ対策

快適な職場環境づくり 省エネ対策のお悩みなら お任せください

屋根、
外壁の遮熱塗装



家庭用、
業務用エアコン
クリーニング



株式会社雅塗装 長野県須坂市大字小河原43-6

お見積もり
お問い合わせは ☎ 080-1350-5325

営業時間 / 8:00~17:00 定休日 / 日曜日

- 夏の暑さ対策 ● 快適な職場環境 ● 暑さ、省エネ対策
- 屋根、外壁の遮熱塗装 ● 家庭用、業務用エアコンクリーニング

高級寿司弁当はじめました



海鮮バラチラシ御膳
KAISEN

2,000円(+税) 店頭受取で
個数分のお茶(綾鷹)プレゼント!

松栄寿司日詰店
026-221-5445



情報アンテナ

ビジネスイノフォメーション



長野法人会管内企業の情報発信ページです(毎月4社ずつ掲載)。会員企業は掲載料無料です。

焼肉
慶樹

営業時間 17:00~24:00
定休日 日曜日

長野市権堂町2261-2
026-233-3273



どうせ食うなら旨い肉

「私たちは、環境に配慮し、地球に優しい」
を一番に考え、作業をおこなっています。

eco first

事業内容

解体工事業

産廃物収集運搬

古物商

株式会社 エコファースト

〒389-1104 長野市豊野町浅野392番地4
TEL 026-217-7713 FAX 026-217-5357